

## 平成 26 年度中国地方知事会第 2 回知事会議 議事録

- 日 時 : 平成 26 年 10 月 20 日 (月) 10:00~12:20
- 場 所 : ANAクラウンプラザホテル広島「オーキッド(東)」(広島市中区中町7-20)
- 出席者 : 会長 平井伸治鳥取県知事  
溝口島根県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事、足羽岡山県副知事  
事務局長: 岡崎鳥取県未来づくり推進局長 他

### ■議 事 :

- 意見交換
  - ①災害復旧事業の促進と防災・減災対策の推進について
  - ②「人口減少克服・地方創生」に向けて
  - ③子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実について
  - ④地方税財源の充実について
  - ⑤地域経済の再生と国土強靱化のための基盤整備について
  - ⑥地域医療の確保について
  - ⑦「危険ドラッグ」の撲滅について
- 広域連携各部会の取組状況等について

### ■発 言 :

【岡崎局長】おはようございます。定刻になりましたので、只今から平成 26 年度中国地方知事会第 2 回知事会議を開会いたします。私はこの会議の進行役を務めさせていただきます鳥取県未来づくり推進局長の岡崎隆司と申します。どうぞよろしくお願ひします。開会にあたりまして会長であります鳥取県平井知事よりご挨拶を申し上げます。

【平井会長】皆さま、おはようございます。本日は早朝からお集まりいただき、中国地方知事会を開催するにあたりまして、お忙しい中こうしてお集まりいただきましたこと感謝申し上げます。中国知事会として 1 つにまとまった大きな力を発揮していこうという流れの中で、それぞれの県から多大なご協力を賜っておりますこと、感謝を申し上げます。とりわけ湯崎知事には、今回この広島での知事会議を設営していただきました。感謝を申し上げます。今日は足羽副知事が代わりで出てきておられますけれども、5 県相揃いまして実り多い会議となることを期待して切にやみません。まずもって御悼み申し上げますなければなりませんのは、先般 8 月の広島市における豪雨災害、遡ればその前にも広島、山口での豪雨災害もございました。多くの命が失われたことに心よりのお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

さらには、この度、岐阜、長野の県境におきまして火山の噴火があり、この戦後では最大規模の噴火災害ということになりました。自然災害とは切っても切れないのが震災の多い日本列島のさがでございます。これと共に暮らしていかなければならないことから災害対策、是非この中国 5 県でも共同で取組んでいかなければなりませんし、国の方としても土砂災害

の対策やあるいは気象の監視等と力を発揮してもらわなければならないことがあり、我々でアピールをしていかなければならないことがあると思います。また、9月3日に第2次改造安倍内閣ができて、早速に地方創生の音頭が高らかに鳴り響きました。この地方創生は、私どもにとりましてそれぞれの現場として重要な課題でございます。これは、究極にはそれぞれの地域がイニシアチブを発揮してやっていかなければならないことであり、それぞれの実力が試されるわけでありますが、国としてもそのための環境整備として交付金やあるいは地方債制度も含めた税財政上の措置などもやらなければならないと考えております。その佳境に入ってきておまして、この中国5県としても声を挙げていく必要があるかと思いません。

その他にも危険ドラッグの対策であるとか、喫緊の課題が目白押しでございます。国土の強靱化や高速のネットワークを張っていくことなどもあります。いろんな課題に我々として共同で向き合っていかなければならず、今日ぜひ実りの多い会議をお願い申し上げたいと思います。片方で、先般の中国知事会議で合意をされたこともあり、防災だとか、観光だとか、あるいは産業だとか農業大学校等々いろんな面で我々の共同事業が始まっております。これを軌道に乗せていくことも大切であります。共に夢を追って、我々中国地方をリードしていかなければなりません。それぞれが隣り合わせの県同士であり、アジアに開かれ、また瀬戸内海と日本海を結ぶ地形でもあります。我々が果たすべき役割は大きいものがあると思いません。地方創生の呼び声高い中で、私ども5県がリードをしていかなければなりません。

今、連続テレビ小説で毎朝マッサンが流れております。これは広島の方を舞台にしまして、いずれ物語が展開していったってニッカウキスキーが作られる、そういう物語になっていくのだと思います。この原作を書かれた川又一英さんという方は、実は私ども鳥取県の公安委員長をされた方のお兄さんでございます。また鳥取県とのつながりで言うと、意外にも鳥取の太田酒造のお嬢さんが竹鶴酒造の方に昨年お嫁入りをしているということがあったり、他人事ではないなと思って見ているんですが、この広島を舞台にした物語の中で原作ではこういうふうに書かれておりました。このマッサンはウイスキーを作ろうという大きな夢を持っているわけでありまして。ドラマではエリーさんが奥様という設定でございますけれども、そのエリーさんがおっしゃるには、その大きな夢、その夢を共にしてそれをお手伝いしたい。それで、イギリスからようやく広島の方へ来られて、その後、大阪だとか、さらには北海道の方ということになります。夢を共にする、それをみんなでやっていく、それがマッサンという物語のテーマなのかなと思っています。私どもは中国5県でも夢を共にし、それを追いつけるパートナーであり続けたいと思います。5県のさらなる結束と、それからそれぞれの地域のご発展をお祈り申し上げまして、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしく願い申し上げます。

**【岡崎局長】** ありがとうございます。続きまして開催県であります広島県の湯崎知事からご挨拶をいただきたいと思いません。

**【湯崎知事】**本日は平成26年度中国地方知事会第2回知事会議を広島で開催いたしましたところ、各県知事の皆さま方には、ようこそ広島にお越しいただきました。心から歓迎を申し上げたいと思います。また、8月の広島市における豪雨災害におきましては、各県から警察、消防あるいはドクターヘリ等の派遣や県営住宅の提供等々、本当に温かいご支援をたくさん、たくさんいただきました。この場をお借りして、深く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。カウンターパート県であります山口県からは、早速連絡員の派遣をいただきまして、中国地方各県とも情報共有を図って、被害が拡大した場合には、早急に支援をいただけるという準備を整えていただきました。こうした点につきましても改めて御礼を申し上げたいと思います。また、このような連絡員の派遣であるとか、支援の準備は、これまで中国地方知事会で取組んでまいりました、支援・受援マニュアルの作成でありますとか、あるいは防災訓練への相互参加といったような形で広域連携を進めてきたという成果であろうと思います。お互いの顔が見える関係の上で初めてできることということでありまして、本当にこの知事会の成果が進んできたということを私自身が実感をしたところでございます。

今日の議事におきましても広域連携部会についての意見交換というものがございませけれども、知事のコミットメントの強化を図りまして、これまで以上に5県の連携、そして交流が活発になるということの大いに進めてまいりたいと考えておりますし、今、喫緊の課題である、先程平井会長からもお話ございました地方創生あるいは少子化対策、こういった大きな課題につきましても幅広く意見を交換して、また連携をして進めてまいりたいと思っております。今、会長からマッサンのご紹介をいただきました。まさにウイスキーを作りたいという一念で日本を飛び出してスコットランドに行った竹鶴さんのお話でございませけれども、先般、週間ダイヤモンドで広島特集というものがございまして、そこで一点突破主義というのが広島の特徴ではないかと書かれておりました。選択と集中ということであろうと思っております。まさにマッサンはウイスキーという一点で突破をしていった事例、広島らしいと私も思っているわけでございませけれども、この広島で、我々中国地方全体で、それぞれの強み、選択と集中をしてそれぞれが持つ強みを合わせるとまた大きなものになっていくのではないかと考えております。

また、同時に我々共通する良いものというものもございまして、今日ご紹介させていただきたいのは、このプレートですけれども、これは広島県産ヒノキを使わせていただいております。太田川上流のヒノキの間伐材でございませけれども、これで今日は良い匂いがしますので是非、ちょっとお手にとって匂いを嗅いでみていただければと思うのですが、例えばこの森林資源というものも、この我々5県全て共通をして持っているものでございませ。こういったものも我々が一緒に活用しながら協力して進めたいと思っております。

終わりになりますが、本日の会議が本当に実り多いものとなりますことを心からお祈り申し上げます。開催県として歓迎のご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【平井会長】** ありがとうございます。湯崎知事から力強いご挨拶がございました。選択と集中というお話、あるいは地元の良いものを活かして地域づくりという話がありましたが、その趣旨に沿うような活発なご議論をお願い申し上げればと思います。それでは意見交換の議事の方に入らせていただきたいと思います。3番の①～⑦まで議事がございます、これにつきまして順次議題とさせていただきたいと思います。まず、災害復旧事業の促進と防災・減災対策の推進について、大変な災害のあった広島県の方から趣旨のご説明をいただき、ご意見を賜りたいと思います。

**【湯崎知事】** はい。それでは私の方からご説明をさせていただきます。改めまして、今般の災害におきましては中国地方各県の皆さま方から本当に多大なご支援をいただきまして御礼を申し上げたいと思います。実は、この豪雨災害ですけれども、この広島で起きたものにつきましては2時間で200mmを超えるといったような非常に猛烈な雨でございました。中国地方において広島、山口両県を中心として多数の死傷者が出ましたし、建物や道路、河川等の公共施設の被災も多くあり、非常に甚大な被害が発生したわけでございます。この度の災害の特徴を的確に捉えた上で、迅速に災害復旧を行って、防災・減災対策を推進して、言われておりますような、しなやかで復元力の強い国土と安全安心な地域を作り上げていくということが必要だろうと思っております、以下の項目について国の取組みを求めてまいりたいと考えているところであります。

まず1の被災者支援の円滑な実施についてですけれども、これは災害救助法などの弾力的な運用を求めるというものでございます。具体的には災害救助法における医療についてですが、これは応急的なものだけではなくて避難所生活が長期化するような場合には、健康管理や心のケア、あるいはリハビリ等々の被災者支援のためにも幅広く医療を捉えていただきたいということが1点でございます。これは非常に被災者ニーズも強いですし、社会的な関心もこういった側面が高いと感じております。また、応急仮設住宅の供与ですけれども、これは住宅が全壊した被災者が対象ということになっておりますが、それだけではなく、被災地の実状を勘案しまして、半壊の被災者も対象とするといったようなことや6ヶ月という対象期間の延長等も含めて災害救助法の弾力的な運用を求めたいというものでございます。

それで2でございます。災害復旧予算等の十分な確保についてですが、この度の災害では非常に甚大な土砂災害が多数発生しているわけでありまして、再度の災害防止を含めた復旧を図る必要があつて、改良復旧事業の柔軟な制度運用であるとか、採択要件の緩和などを求めてまいりたいと考えております。

続きまして3の総合的な土砂災害対策の推進については、1点目は国民の生命と財産を守って安全安心で豊かな国土を形成するために、砂防事業や治山事業などが着実に実施、推進できるように支援を行うと。2点目は土砂災害警戒区域等の指定、推進に加えて、住民がハザードマップの活用や自主防災組織の活動への参加などによって防災意識を高め、そして住民自身が適切な行動を取ることができるようにするためのソフト施策等の充実であるとか、あるいは特別警戒区域内の住宅補強などに向けまして取組みが有効に行えるような仕組みの

構築やこれに要する費用の助成などの財政支援を行うといったこと。3点目に、今回の災害で判明したことですけれども、現行の指定の基準に基づく特別警戒区域の想定範囲、これを実際には大きく超えた被災がございました。これについて、国として早急に検証して見解を明確に示していただきたいと思っております。また、今回のように実際に災害が生じた場所があるわけでありますけれども、こういったところについては指定の効果を迅速に発揮するために、被災の実態を踏まえた範囲を指定する、要するにモデル的に計算したものと実態が違うわけですが、その実態に応じて指定ができるように政令の指定基準を改正するといったようなこと、以上のことについて国に求めていくというものであります。

4の災害に強い国土づくりについてですけれども、災害から生命、財産を守るために、1つは高速道路のミッシングリンクの解消をはじめとした災害に強い道路ネットワークの構築、それから2として治水、高潮対策の推進、3として道路、港湾、空港施設、ため池等の耐震化の推進。そして4つ目として既存施設の老朽化対策の推進について支援を求めるものでございます。特に中国地方の特徴といたしまして、ため池が多く、地域農業の重要な水源の1つとなっていますが、決壊等によって下流への被害が甚大になるということも懸念されているわけでございます。ため池の耐震診断であるとか、あるいはこれを受けたハザードマップの作成といったソフト対策と耐震化工事などのハード対策を適切に組み合わせて、より効果的な耐震対策をしていかなければならないと考えておまして、これについても引き続き支援をお願いしたいところであります。そして5の気象等の監視予測システムの強化についてですが、局地豪雨などの突発的な自然災害を早期に予測して情報を提供するシステムを早期に開発をすること、また、いわゆるXバンドMPレーダーであります、山陰地方は未整備であるということで早期整備を求めていきたいということでもあります。また、夜間早朝に避難をするということをするために、明るいうちに避難準備情報の提供であるとか、避難勧告の発令の判断ができるように12時間～24時間先の降水予測の精度を高めるということ。また、火山災害から人命を守るために、監視観測体制の充実強化や予知に関する技術開発を進めるということ。以上の項目について国にアピールをしてまいりたいという趣旨でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。この点につきましてご意見、ご質問お願い申し上げます。では、村岡知事。

**【村岡知事】** この度の広島での豪雨災害、大勢の方が亡くなられ、また被災されたわけでありますけれども、私からも亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに被災された方々にお見舞いを申し上げます。山口県でも昨年7月に県北部で大きな災害がありました。そして今年も広島の大震災の前に8月6日に県東部の岩国地域で記録的な大雨に見舞われ尊い命も失われたわけであります。そうした甚大な被害が立て続けに発生しているわけでありますけれども、それらへの対策というのは本当に重要だと思います。今、湯崎知事からあったお話については、全て賛同するものでありますし、しっかりと国に求めて

いく必要があると思います。特に今回、広島、山口でも土砂崩れによる大きな災害があったわけでありまして、やはりその際に砂防ダムとか擁壁といった土砂災害の防止施設が非常に有効に機能している部分がありました。土砂が食い止められたり、人家への被害を免れたといった事例も多く見受けられたところでありまして、ハード対策の重要性を改めて認識をしたところでありまして、その予算の確保について、国に対してしっかりと求めていく必要があると思います。

それから警戒区域の指定ですけれども、本県におきましては21年の7月に県央部で大きな災害が発生したものですから、その際には警戒区域と特別警戒区域、同時に指定をするように進めていたものを、警戒区域指定をとにかく優先することを進めた結果、その後、警戒区域の指定は進んでいるわけですけれども、特別警戒区域の指定の方がまだ終わってない状況でありました。今回の災害を踏まえて、スケジュールを最大限前倒しをするということで、1年前倒しをして28年度までに完了するというようにしているわけなんですけれども、これに対しても全国的にもしっかりと進めていかなければいけないことだと思いますので、国に対する補助率の嵩上げとか、しっかりとした財政措置を求めていくことが必要だろうと思います。それから、特に災害に強い道路のネットワークでありますけれども、昨年7月の豪雨災害のときにも、これは山陰地域でしたけれども、そこを縦断する唯一の幹線道路であります国道191号線、これは9日間通行止めとなりましたし、また今年の8月6日の豪雨災害、こちらでも岩国市内の国道2号が5日間通行止めとなるということで、地域の住民の方々の生活とか、経済活動にも大きな支障が生じますし、今回国土交通省ですとか、自衛隊とか応援もいただいているわけですけれども、そういった応援が現地にたどり着くにも非常に支障となっていることがありまして、そういった道路の代替性とか、ネットワークの確保ですね、これが改めて必要であろうということを痛感したところでありまして、そういった意味で災害に強いネットワークの構築についてはしっかりと、引き続き、国に求めていくということが必要であろうと思います。以上でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。どうぞ、溝口知事。

**【溝口知事】** ご説明にあったようにこのアピールは全体をカバーしておられるわけでありまして、特に広島県の場合、あるいは他の事例を見ましても避難の期間が非常に長期にわたるといえるわけでありまして、被災者の支援の観点から、生活再建に向けた仮設住宅の提供などを災害救助法の対象にするということは必要なことでありますので、しっかりと国に求めていく必要があるというふうに思います。それから、特別警戒区域の指定でありますけれども、これは住民の方々に住宅の補強とか一定の負担をしていただかなければならないということになるわけでありまして、市町村の意見を聞きますと、そうした負担増に対して国の具体的な支援事業がないとなかなか進めにくいということがあります。指定を進めるために国の助成制度の創設などをよく検討してもらいたいという点、必要なことだと思います。また、特別警戒区域の指定は区域内の住民に規制を与えますので、国において広島県

の被害の実態をきちっと検証されまして、指定基準についての見解、そういうものを早く示してもらおうということも大事な点だと考えております。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。足羽副知事、どうぞ。

**【足羽副知事】** 岡山県です。先程ありました改良復旧事業でございますけれども、岡山県でも大規模な災害が発生した場合には、原形復旧ではなくて改良復旧事業で対応するということが原則としておりまして、制度の柔軟な運用については是非とも国の方へ要求していきたいと考えております。それから治水対策でございますけれども、岡山県の場合は結構0m地帯が広がるございまして、252 km<sup>2</sup>ということで東京湾とか大阪湾周辺の0m地域のだいたい約2倍の広さがあります。過去10年間をとってみましても水害が全国第8位で広島県さんが11位ぐらいとなっています。河川予算が最近結構減ってきておりますので、是非とも河川予算等の予算付けについても国へ要望していただきたいと考えております。以上です。

**【平井会長】** いろいろ追加の意見が出ましたが、原案に続きまして修文というご意見はなかったと思います。例えば国の方で支援策をきちんと確立すべきと災害救助法の拡大も含めてお話がございました。また、0m地帯への対策でありますとか、それから国土強靱化に関わることでありますが、ネットワークを整備して、そして、いざというときの通行路を確保する等々いろんな課題が出ました。中国地方は今回真砂土がクローズアップされましたけれども、元々地質的には古い地質のところであります。ここではプレートがございまして、他の地域とは構造が全く違います。アジアのプレート、ユーラシアのプレートの上に我々乗っかっているわけでありまして、そういう意味で花崗岩というのは元々アジア大陸にあった頃の地質であります。それがだんだんと風化をしてきて崩れやすいという共通の問題がございまして、広島だけの課題ではなく、もちろん山口も災害がありましたし、その他でも、我々鳥取県でもやはり平成19年に同様の被災が発生しております、こういうこととは切っても切れないところあります。そういう意味で力強く、今回湯崎知事の方でまとめていただいたアピールを国に対して提出をさせていただき、世の中にも提出をさせていただきたいと思っております。それでは原案どおり可決ということで取り扱わせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは次の課題に移ります。人口減少克服・地方創生対策についてでございますが、今回地方創生に関連して少子化対策とか、税財源、あるいは国土強靱化や医療等も含めて後々アピールも出てまいります。かなり重複している部分もございまして、それぞれにまたご審議をいただければと思います。これについては鳥取県から提出をさせていただきました。1枚目でいきますと下の方に企業の地方分散を図る。いくつか分散のポイントがありますが、やはり産業基盤、これを地方に立地をさせることが大事であります。特に本社機能も含めた分散立地が必要でありまして、1の(1)にあります。法人税の差をつける、あるいはその他の税負担について差をつけることもあってもいいのではないだろうか。これは国も検討

をする動きも出てきておりまして、我々としてもアピールしてはいかかかということですが、

(2) であります、大学とか研究機関、これについての地方分散、これについては、後程教育の観点でも別のアピールが出てまいりますけども、この分散を図ること。それから(3)、政府機関等につきましても試験研究機関等々ですね、分散可能なものはいくらかもあるはずであります。これを地方の中核都市ということに限らず、それぞれの地域でも受入可能なものもございますので分散を図ることを求めていますということですが、2番であります、また詳細なアピールは後程ありますが、結婚、出産、子育て、これについては結婚、妊娠、出産、育児、教育、そういう各段階において切れ目のない支援策を実施すべきだということをお願いしたいと思います。

3番でありますけれども、(1) 地方における産業競争力の強化、このあと我々が参加をします地方産業競争力協議会がありますが、こうしたところでの意見を、十分尊重してもらう必要があると思います。(2) でございますけれども、地域資源や伝統技術を活かした産業振興、また農林水産業、6次産業化等々、こうした地方ならではの立地もあろうかと思います。

(3) でございます、専門人材がやはり地方では十分でないところがございまして、その人材確保につきまして支援策を求めるものでございます。(4) 国土強靱化でもまた出てきますが、高速道路、あるいは高速鉄道網、地方航空路線、こうした充実を図る必要があるということです。(5) これもまた子育ての方で出てきますが、地方の教育の魅力向上等々につきまして、私学助成や大学の支援も含めた各種の施策を求めようというものであります。(6) 移住定住、実際に住んでもらう必要がありますが、地方移住に関するキャンペーンの実施や相談窓口の設置支援、こうしたことをお願いしようとするものであります。(7) 人口対策の推進ということでありまして、これについては定住自立圏構想だとか、それから集落ネットワーク圏などと併せまして、それ以外の地域のやはり受け皿も必要ではないかということです。例の創生会議の方では、ある程度大きな規模の都市が防波堤になって、そこで溜めるといった思想が示されていますが、これは地方ではいろいろ議論が分かれるところでありまして、このアピール自体は、どちらかというところと広めにいろんなタイプの人口の受け止め方があるのではないかと考えております、実情に応じた対策を求めようとするものであります。

4番の方では、人口減少克服・地方創生のための財源確保でありまして、これも後程税財政の方でも出てまいります、幅広く適応できるような交付金事業、また地方債制度、こうした財政支援制度を(1) では求め、(2) では交付税の中で地方創生人口減少対策費を創設してはどうだろうかということでございます。交付金についてはこの度全国知事会でも数千億単位での交付金を作るべきだという主張を提出させていただいたところでありまして、我々中国地方としても同様のアピールをしていこうというものであります。5番目といたしまして、地方の主体的活動を推進するための国の規制緩和や分権を求めるわけでありまして、提案募集制度が始まりましたが、残念ながら国にあまり聞いてもらっていないという状況がありまして、真剣な実現を国に対して強く求めるものであります。また、地方の声を反映しながら地方創生を進めてもらいたいというのが最後の項目でございます。これらの項目についてアピールとしてとりまとめをいたしましたのでご審議を賜りたいと思います。皆さまの



方でご意見ご質問などございましたらお願い申し上げます。では、村岡知事お願いします。

**【村岡知事】**まさにこの人口減少と地方創生、これは特に力を入れて訴えていく必要があるテーマだと思います。政府でもまち・ひと・しごと創生本部を中心に取り組んでおりますし、その前の増田さんの試算以降ですね、やはり県内でも各市町、経済界の方にもこの人口減少とこの少子化の克服が本当に重要な課題だという認識が非常に急速に広まっております。こういった中でしっかりと今回、国も地方もこの地方創生、人口減少克服に向けて取り組んでいくということが必要であろうと思います。それで、そういう中でももちろんそれぞれの自治体が魅力を高めるとか、さまざまな努力をする。これは当然のことですけれども、国には、ぜひ、地方それぞれでできないこと、つまり東京、大都市から人を地方に押し出す流れをしっかりと作ってもらうということが必要だと思います。お話にありましており、企業の地方分散、あるいは大学、研究機関の地方分散、政府機関の地方分散、いずれも重要だろうと思います。これは本当に各自治体でできないことでありまして、我々は都会、東京から人を呼んでくる、企業を呼んでくるその取組みをしているわけでありまして、国には、東京から人を地方へ押し出してもらうということを、しっかりとやっていただく必要があらうと思いますので、ここはしっかりと強く訴えていく必要があるところであろうと思います。

そして、また、それぞれの地方の特長のある取組みを、あるいは独自のそれぞれの課題に対応した取組みを、これは交付金とか、交付税とかさまざまなかたちでしっかりと後押しを併せてしていただきたいと思います。農業、6次産業化の話も出ていますけれども、本県の場合も、非常に農業従事者の高齢化が進んでいまして、平均年齢が70歳を超えて全国2番目に高いという状況であります。担い手がこれから急速に不足をしていくという中で、しっかりと農林水産業については、6次産業化とか、農商工連携とか付加価値を高めて、「食べていける」ものにしなければいけません。そのために県でもこの6次産業化、農商工連携の推進について、一貫したサポートができるような体制も組んで相談、開発から販売促進まで含めてサポートする体制も今作って一生懸命やっております。それから担い手の確保も、国の方でも制度もあって、新しく就業した方について一定期間の支援がありますけれども、これもやっぱりいろいろ聞いてみるとまだまだ不十分ということで、県単独でやっている部分もかなりあります。実際に都会から、農林水産業を目指して地方に来られた方が上手くスタートできるような支援、これをしっかりと実情を踏まえてやっていく必要があると思っていますので、こういったそれぞれの自治体が抱える課題に対応した取組みをしっかりと支援できるような自由度の高い交付金なり交付税措置というのをしっかりと求めていただきたいと思えます。

それから、もう1点は、地方の実情に応じた人口対策ということでありまして、今、地方中枢拠点都市とかさまざま国の方で進めていこうと掲げられているものがありますけれども、山口県も非常に分散型の都市構造でありまして、下関市は中核都市でありますけれども、それ以外に10万人規模の都市が5つ点在をしていて、これがそれぞれ瀬戸内地域を中心に分散して存在していると。それぞれ港があったり工業用地があったり、いろんな環境的な要素が

あって、その上にその都市が成り立っている面があるわけでありましてけれども、そういった分散型の都市構造において、どうやってその地域の人口なり、その活力なり維持していくかというのはそれぞれまた解決の仕方があるわけですから、これを一律の形にはめ込んでそこだけ支援するというのではなくて、今、平井知事がおっしゃったように、実情に合ったかたちで対応ができるように、柔軟な取組みを応援する、そういった対策を取るということを、国にはしっかりと求めていくということが必要ではないかと思っております。全体的に非常に重要なテーマでありますので、冒頭申し上げましたがしっかりと国に訴えていく必要があると思っております。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。では、溝口知事をお願いします。

**【溝口知事】** 地方への分散が非常に大事だということでおまとめになっておられて、だいたいの各県の意見を反映していると思っております。

島根県などと言いますと地方の実情に応じた国の支援ということが非常に大事だと思えます。例えば、アピールにも出てまいりますけれども、地方中枢拠点都市構想なども、一律に20万人以上とかするのではなくて、例えば、島根県と鳥取県は、中海・宍道湖圏域といったような複数の市を合わせて六十数万人になるといったようなこともありますから、全体的に見て、地方の実情に応じて柔軟に対応するということが大事じゃないかと。これに書いてありますけれども、そういう点、特に我々として言っていきたいと思えます。

また県内などで見ますとね、今度は、島根などは東西に長くて、それから海岸部と山間部がありまして、面積でいうと例えば、浜田市、益田市、大田市とか、人口が4、5万人といった都市も東京都の23区と同じぐらいの広さがあり、その圏域の医療などの一定の中核的な機能を有していますからね、そういうところの拠点についても配慮をしなければいけないでしょうし、また、そういう広いところでは中山間地域など、あるいは離島もありますしね、そういうところではやはり小学校単位でいろんな整備をしていくということが合理的でありまして、拠点といってもいろんなものがある。それで、政府もネットワークを作ると、こういうことを言っておられますけれども、そこら辺がかなり曖昧になっておりまして、やはり地方の実態に応じた支援ということが大事だと思えます。

そういう意味で交付税で一定のそうした経費を計上して地方に配分するというのも議論されておりますけれども、ただ、全体の規模から言いますと、今、我々が抱えている人口問題ということからいうと、非常にモデストなスタートだという印象ですね。例えば、日本全体で人口が減っているわけですね。それを2040年とか、そういうところでだいたい止まるようにしたいということではありますが、子育て支援を国としてどこまでできるのかと、やるのか、あるいは財政上そういうことができるのかという本格的な議論が実はあまりなされていないんですね。ここの問題から少し離れますけれども、日本全体の人口で言いますと社会増減というのはほとんどゼロに近いわけでありまして、結局自然増とならない限り、日本全体としての人口の減少が止まらないわけですね。そこで、自然増と言っても、今、日本全体で平

均で1.5を切るぐらいですからね、これが2.0とかに上がるためには子育て支援のようなことをして、あるいは結婚支援とかいろいろありますけれども、それをしなきゃいけないと。それで、よくフランスの例を出すわけですね、フランスは出生率が上がってきたと。それで、皆さんもよくご承知だと思いますけれども、フランスの場合は相当の子育て支援、住居費の負担でありますとか、教育の負担でありますとか、いろんな支援をしているわけです。だいたいGDPの3%ぐらい。それで日本が1%と。そうするとフランス並みにしようとする2%ということになるとGDPが500兆とすると10兆ぐらいになるわけですよ。10兆というと消費税の4%分ぐらいに相当するわけでありましてね。しかし、日本の消費税も長年検討してきて8%まで来ましたが、まだまだ2%をどうするかという問題もこれからの問題になっていますし、やはりこうなると日本全体で、かつては高福祉、高負担をやっていくのか、あるいは中福祉、中負担でいくのかという選択をした結果、中福祉、中負担できているわけですが、そうした大きな問題もやはり政府としては、ある時期よく国民の意見も聞いて検討しませんと、なんか少し地方支援をすれば解決がつくというようなオーダーの問題じゃない。やっぱり問題の深刻さ、重大さをしっかり捉えて、その上で、それに向かって中長期に粘り強くやっていくというこの姿勢が、私は必要なんじゃないかと思っております。

それで、分散をする場合でもいろんな課題があるわけですが、例えば、島根県など企業誘致で企業に支援をするわけですね。それによる効果として人口が増える、企業誘致をして雇用の場が増える、それで若者も来る、そこで結婚をして子どもが増えるっていうような効果を見た場合でも、相当の支援をしないと実効が上がらないわけですね、そういう意味でも、全体をこの見渡してどうするかという議論がほとんどなくて、地方でアイデアを出してというだけではなかなか済まない。そういう点を機会あるごとに政府によく言っていく必要があると思っております。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。では、湯崎知事。

**【湯崎知事】** 今、村岡知事と溝口知事がおっしゃったとおりだと思っております。先般、国のヒアリングの初日に出かけまして、それで、いつか強調して説明させていただいたんですけども、1つは、溝口知事が今おっしゃったように、この問題は構造問題であるので、しっかりと、まさに地方が何かすれば何とかなるということではなくて、国としてもこの構造問題を変えていくという腰の入った対策が必要であること、それから、中長期的に取り組まなければいけないということをかなり強調させていただきました。ともすれば、地方では頑張っているところがあるので、それを皆でやれば解決するんじゃないかという雰囲気も若干あるんですけども、そうではありません。村岡知事がおっしゃったように国にしかできないことというのがあって、それはやはり一極集中是正のために押し出していくような対策であるとか、そういうことはしっかりとやっていただかなければいけません。少子化対策という

のも、これは東京の在り方ということと密接に絡んでいると思うんですけれども、東京で出生率の向上というのは、容易ではないわけですね。世帯収入 500 万とか 600 万では、東京で子ども 2 人育てることは大変なわけでありまして、地域であれば逆にそれができる。やはり地域で職を作って行ってそこで子育てができるという姿、これも構造的な姿になると思えますけれども、それを進めていかなければならないのかなと思っております。

それでもう 1 つ、もちろん地域が主体的な地域づくりをやっていくというのは、当然のことですけれども、このときにやはり財源の問題があります。このことについて私が某省庁の副大臣クラスの方と話をしていたら、『いや、地方の方が財政余力がありますよね』と言うことをおっしゃるんですね。つまり地方財政についてやはり認識が全然足りないと思っております。我々が繰り返し申し上げていますが、広島県で見ると一般財源ベースの歳出のほとんどがもう、国がこれに支出しなさいと決めているもので占められていて、我々が自由に使えるお金っていうのがほとんどありません。地方創生とって思い切った対策を取るときに我々には財源がないということで、財源の確保っていうのも不可欠であると思えます。そういう意味で包括的な交付金とか、自由度の高い交付金というのは、非常に重要だと思っておりますが、1 つのこの牽制球のようなかたちとして、今回のこの地方創生のための交付金いくらになるかということもあると思えますが、これに関連して、地方財政計画の歳出特別枠をバスターで削るというような意見も出ているようでもあります。そういったことだと、もう結局行って来いで、全く何の意味もないということになるので、そういうことのないように、要するに、追加で確保していかなければ結局その自由度の高い交付金と言っても意味がないということも併せてしっかりと行っていかないといけないと思っております。

**【平井会長】**はい、いろいろご意見が出ましたけれども、まず 1 つにはお金の問題、税財政の問題として、そして自由な交付金を作るべきだと。これは別枠で作ることを強く求めたいと思えます。石破大臣にも私も何度かお会いしましてこの点を申し上げ、各省庁のひも付きのものを入れるよりもその方がいいだろうということで申し上げていまして、政府も今までのところの国会審議を見ていると、前向きに動いてるのではないかなと思えます。ただ、いろんな策動が動いていますので我々も関心の目を光らせて強く求めていかなければなりません。また、溝口知事がおっしゃったように、根本的には少子化対策が我が国の場合、GDP 比で 1 % を切っている状態ではありますが、ドイツだとか、フランスだとか、そうしたところでは 2 % とか 3 % 台でございまして、根本的に対策が遅れているところがある。社会保障の問題も含めて、抜本的な対策も望まれるわけでもあります。

特に企業それから政府機関、大学の地方分散といったものを強く求めるためには、国の方の制度変更も必要であります。ぜひ、今日のアピールを中国地方としても統一的に展開をしまして、国の改革を求めて地方創出の実を上げてまいりたいと思えます。これにつきましても原案どおりとさせていただきます。この後、各論的に、今、各知事からお話がありましたことがそれぞれ盛られておりますが、それぞれの議題に入っていきたいと思えます。子ども・子育て支援新制度につきましても、これは山口県の村岡知事の方からご提出いただきま

したので趣旨を説明いただきたいと思います。

**【村岡知事】** はい。それでは子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実についてということで提案の趣旨につきまして、ご説明をさせていただきます。政府は骨太の方針において、50年後に1億人という人口の目標を掲げて、少子化危機ともいべき現状を突破するために、これまでの少子化対策の延長線上にはない政策を検討することにしており、そしてさらにまち・ひと・しごと創生本部で決定されました基本方針におきましても、人口減少克服のため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会環境を実現するとされているわけであります。少子化の危機突破に向けましては、国と地方ともに総力を挙げて取組むことが必要でありますし、国においてはあらゆる分野の制度・システムを安心して、結婚・出産・子育てしやすい環境を実現するために見直していくとともに、地方が地方の実情を踏まえた子育て環境の充実などの取組みが進められるように、支援をしていただく必要があると思います。

このため6項目について要望することとして提案をしたいと思います。1つ目は、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のための財源の確保でございます。子ども・子育て支援新制度の所要額が1兆円超のうち、消費税率引き上げによる7,000億円以外の財源の目途が立っていない状況であり、国の方では量的な拡充を優先していますが、量的拡充と質の改善は車の両輪でありますので新制度を円滑に施行するため、十分な財源の確保を求めるといふことが必要だろうと考えます。2つ目は地方の実情に応じた補助制度の充実でございます。新制度における地域子ども・子育て支援事業につきまして、人口減少などの課題を抱えた地方におきましても、柔軟な対応が可能となるように現行の補助制度の充実を求めていく必要があると考えています。それから3つ目は子育て家庭の経済的負担の軽減であります、子育て支援におきまして、子育て家庭の経済的負担の軽減が大きな課題でありますので、第3子以降の保育料の無料化など、子育て支援に係るこれまでにない新たな仕組みの構築を図ることについて、求めていく必要があると考えます。それから4つ目は、地域少子化対策強化交付金の拡充でございます。交付金が創設されて少子化対策の気運が盛り上がりつつある地域の取組みを、一部地域における単年度のものに終わらせることがないように、交付金を継続的な制度として確立するとともに、交付額の拡大、そして柔軟な制度運用を行う必要があると考えます。

そして5つ目は不妊治療への支援の拡充でございます。子どもを望む夫婦が安心して不妊治療を受けられますように不妊治療への支援を充実する必要があると考えます。最後6つ目は、女性の活躍促進についてであります。子育てしやすい職場環境づくり、あるいは女性の就業継続・再就職支援、そういった女性の活躍に向けまして一層の取組みが必要でありますので、総合的な施策の充実を求めていくことが必要と考えております。以上の内容でございますけれども、ご賛同いただきますようによりしくお願いいたします。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。この点につきまして、皆さまのご意見、ご質問

をお願いしたいと思いますが、はい、どうぞ、湯崎知事。

**【湯崎知事】** 少子化対策というか、子ども・子育て含めて非常に重要なテーマだということでもありますけれども、国に対してさまざまな要望をしていくと同時に、我々レベルでも取組めることは積極的にやっていくべきだと思います。今日、お手元に資料も配布しておりますけれども、5県の間でこの子育て応援パスポート事業というのは、それぞれ行われておるわけでございます。是非、5県の間で相互利用ができるようにご提案を申し上げたいと思います。昨年度から鳥取県と広島県の間では、平井知事のご提案をいただきまして相互利用を開始いたしましたし、鳥取県と島根県の間ではもうすでにスタートをされていて、そこを含めて3県の連携について、27年度からスタートしようということで調整をしております。中国5県全体で相互利用が可能となったら、県境周辺に居住の方々もいらっしゃいますし、あるいは観光に子育て家庭が行きやすいというようなこともあるのではないかと思います。各県でそれぞれ対象年齢であるとか、実施方法が微妙に異なるということもありますし、経済界の非常に大きな協力で成り立っているということもありますので、そういった点について少し配慮する必要がありますけれども、まず事務レベルで検討をしていってはどうかと思っておりますので、ご提案をさせていただきたいと思います。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。どうぞ、溝口知事。

**【溝口知事】** 子ども・子育て支援新制度に関連してでありますけれども、島根県は離島や中山間地域があり、国の基準を満たさない小規模な保育、あるいは放課後児童クラブ等を支援してきておりますけれども、今後もそういう人口減少地域等におきまして、補助要件の緩和をしていただくというのはたいへん大事な課題であります。また、地域少子化対策強化交付金、これもそういう観点から地方の実情にあった対策を進める上で自由度の高い交付金は必要なものだと思います。それから、この子育て支援パスポートの5県共同利用の湯崎知事のご提案ですけれども、非常にこの良い提案でございますので一緒に検討してまいりたいと思います。

**【平井会長】** はい。では、村岡知事

**【村岡知事】** パスポートのご提案がありましたので、本県でも本日の配布資料にありますとおり、2,000を超える事業所で料金の割引とか、ポイントの加算、いろんな支援をしているところであります。これは連携することによって非常に効果が高いものだと思います。実務的にいろんな調整をしなければならぬことはあるにせよ、そういった検討をしっかりと進めていって前に進めるということが重要だろうと思っておりますので、本県としても提案の趣旨に賛同したいと思います。

**【平井会長】**では、足羽副知事。

**【足羽副知事】**資料にありますとおり、先程の子育て支援カードについては、岡山県ではももっこカードとして県民に親しまれております。今後、調整も必要かと思っておりますけれども、サービスの拡大ということにつながっていくかなと考えておりますので、このカードの共通利用については、岡山県としても大いに賛成、賛同させていただきたい。それから、地域少子化対策強化交付金につきましては、柔軟な運用といったようなことで提案にもありますとおり、出会いの場づくり、これについても柔軟な取り扱いをしていただければなということで大いに賛同をさせていただきます。

**【平井会長】**はい。まず、ちょっと整理をさせていただきまして、アピールにつきましては異論がないということだと思います。ただ、特に地域の子育ての交付金につきましては、これは国が査定するようなかたちでかなり厳しく見ていますし、出会いの場が入っていないことなど、使い勝手が悪いということで溝口知事や足羽副知事の方からもご指摘がございました。これらは、強くアピールの中で求めていきたいと思っております。あと、湯崎知事からご提案がありました子育て応援パスポート事業の相乗りにつきましては、今の5県としては、私ども鳥取県も賛成でございますので異論がないということで整理ができると思っております。従いまして、早速5県の共通利用につきまして手続きをそれぞれの県で進めていただきたいと思います。私自身も当選してすぐに前のケースをひっくり返しましたが、「こっころ」という子育て応援パスポートを鳥根県が最初に中国地方で導入されまして、それで溝口知事にもお願いをして相互利用を最初の両県知事会で提案をさせていただき、創設時から両県相互利用させていただいていますが、やはり商圈が重なっていますので関係者からは非常に評判がいいところでもあります。

実は、我々は近畿圏とも相乗りをさせていただいておりましてかなり広範囲で使えるということ鳥取県でもやっていますが、やはり中国地方全体で共同化をできればと思います。具体的手続きはそれぞれの県で進めていただきますが、では鳥取県の方で相互調整をさせていただいて同じようなスキームでそれぞれがそれぞれの仕組みの中で相乗りできるように、具体的なスキームを新年度に向けて検討し、早ければ新年度に向けて共同利用できるかどうかまで含めて、各県と個別に調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の議題に入ります。地方税財政の充実についてでございます。これにつきましては、岡山県からご提案がございますので足羽副知事からお願いします。

**【足羽副知事】**はい。説明させていただきます。地方税財源の充実についてでございます。平成26年度の地方財政計画では、地方の一般財源総額が60.4兆円ということで確保されたところですが、依然として臨時財政対策債の発行が高い水準になっており、地方財政制

度の構造的な問題が解決されたとはなかなか言えない状況の中で、社会保障制度改革について検討が進められておるといこととでございます。その一方で法人実行税率の引き下げについての議論がなされるということで、地方財政への影響が懸念されているという状況でございます。こうした状況を踏まえまして、真に地方分権時代に相応しい税財政制度を確立するために、財政制度の充実強化、あるいは社会保障と税の一体改革について要請をしていく必要があるのではないかなと考えております。まず、地方財政の充実強化についてでございますけれども、(1)では基本中の基本ということになりますけれども、地方の財政需要、地方財政計画に的確に反映した上でその必要となる一般財源総額を確保することがまずは重要であるとしておりまして、(2)、(3)のあたりで交付税の法定税率を引き上げて、臨時財政対策債による措置を解消すること、それから臨時財政対策債や補正予算債等の元利償還金の約束分について、交付税財源の別枠加算について触れております。それから、また(4)では、先程お話にありましたけれども、人口減少克服と、あるいは地方創生のための財源確保と、それから少し飛びますけれども、(7)で法人課税の見直しの議論、これにつきましては地方税財政への影響がないよう、また地域経済を支えている中小企業への大きな影響が出ないような慎重な検討を求めています。

それから、大きい2の社会保障と税の一体改革についてでございますけれども、(2)のところ国民保険の運営の都道府県の単位化について、財政上の構造的な問題の解決が前提であるといったようなこと、それからまた少し飛びますけれども、(6)ではマイナンバー制度の導入に必要な経費は国が負担するとしながらもその見積額が地方の見積額よりも著しく低くなっているといったような状況でございます。地方に新たな経費負担が生じることをないようにと、こういったことを国の方へ要請していきたいと考えております。説明は以上でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。この取りまとめにつきまして、皆さまいかがでございますでしょうか。特にご異論はないですか。どうぞ、湯崎知事。

**【湯崎知事】** はい。この原案はもちろん賛成でございますが、1点だけ紹介させていただきますと、広島県では、本年7月、知事と全市長、町長の連名で、国に対して国民健康保険の広域化に係る提言を行ったところです。この提言においては、国民健康保険の運営について、我々県が請け負う用意はあるが、ただし当然にも、国民健康保険の財政上の構造問題の解決を図ることが前提であるという点を強く訴えておりますので、紹介させていただきます。

また、マイナンバー制度のシステム構築経費ですけれども、今般、国の方から積算根拠は一応出てまいりましたが、何でそういう積算なのかとか、何で我々の積算と違うのかといったような説明が全くない状態でありまして、このままでは、この解離が生じたままじゃないかと思えます。我々は、本当にこのままだとマイナンバー制度のシステムは動きませんということでストライキをしてもいいぐらいじゃないかなと思っているのですが、ここは強く求めていく必要があると思っております。以上です。



**【平井会長】** はい。ありがとうございます。では、これについては特にご異論がないようでございますので、原案のとおりとさせていただきますと思います。今お話がありました広域化、さらにはマイナンバーということでもあります、マイナンバーは今、京都府でも結構ストライキ気味になってきているというお話も出ているようでございまして、やはり国が設定した補助金の上限額と地方の見積額にだいぶ乖離があります。途中でいろいろシステム上の工夫が必要となったこともあってかもしれませんが、全体額が足りないわけでありまして、これは、中国知事会としても認識を持って国に対して求めて強くいきたいと思っております。次に地方経済の再生、国土強靱化につきましては、これは溝口知事のご提案でございますので、取りまとめの考え方を説明いただきたいと思います。

**【溝口知事】** はい。この問題は国土のインフラ整備を進めていこうと、アベノミクスの地方への波及、地方における人口減少を食い止める、そうした面では産業の振興ということが非常に大事なわけでありまして、そのためにもインフラの整備ということが必要だということで取りまとめたわけでございます。

内容としては7項目あります。1つ目は高速道路ネットワークの早期整備ということでありまして、中国地方の高速道路ネットワークは依然として山陰道をはじめとしまして、多くのミッシングリンクが存在しておりまして、これが地方経済の活性化に対しまして大きなハンディになっているということでもあります。ミッシングリンクの解消に必要な予算を国においてしっかり確保した上で事業中区間の一層の整備の促進と未事業区間の早期事業化を求めるといったものであります。また、中国横断自動車道岡山米子線など、暫定2車線供用区間の早期4車線化を図るといったことも必要だということでもあります。

2番目は、高速道路の利用促進であります。地域の活性化に資する高速道路の利用を促進するためにスマートインターチェンジ等の整備を促進するとともに、高速道路料金の更なる改善を図るといったことでもあります。特に高速交通網の整備の遅れている地域にとりましては、既存の高速道路の利活用は産業振興、観光などの地域活性化に与える影響が非常に大きいわけでありまして、地域の実状に応じたきめ細かな料金割引施策を講ずると。例えば、浜田と広島を結ぶ高速道、この料金が変わるといったことでやっぱり広島などからお越しになる方に対して一定の影響がありましてですね、地域の実状に応じて、地域を支援することも配慮して、料金政策というのを弾力的にやってほしいということでもあります。

3番目は地域高規格道路等の整備促進でありまして、主要の国道、地方道等の整備も必要なインフラでありまして、整備をお願いしたいということでもあります。

それから4番目は社会資本の適正な維持管理と防災減災対策の推進でありますけれども、施設の維持管理に対する経費もどんどん上がっていくわけでありまして、既存のインフラを上手く活用するという意味、長く活用していくという観点からも維持管理についてしっかり対応していただきたいということでもあります。

5番目は高速鉄道網の整備でありまして、これは鳥取県、島根県、あるいは岡山県との間

で地方鉄道と申しますか、ローカルの鉄道をもう少し便利よくしてもらいたいということで、早く調査をして進めるということが大事だという要請であります。

それから6番目は港湾でありますけども、国際拠点港湾、重要港湾の整備の拡充、緊急且つ円滑な港湾整備を行うべきであるということ、それから瀬戸内海側の国際バルク戦略港湾選定港のすべてを特定貨物輸入拠点港湾に指定をすると、そして、支援措置を拡充するということでもあります。また、日本海側におきましては、日本海側拠点港の機能の充実強化を要請するということです。

7番目は建物の耐震化の促進であります。大規模地震の被害を可能な限り軽減するため、建築物の耐震化を推進してもらいたいと、特に不特定多数の者が利用する大規模建築物等につきましては避難弱者に対する安全性の確保から早急な耐震化が必要であります。工事費が多額にかかるという問題があるので配慮を願いたいということでもあります。それから耐震改修促進法改正に伴いまして必要となります大規模建築物等の耐震診断及び耐震改修費用に対する国の支援及び地方財政措置の拡充、耐震改修費用に対する国の支援の適用期限の延長など、さらなる支援策を求めると、こういう内容でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。溝口知事から詳細なご説明をいただきました。これにつきまして、ご意見ご質問などお願い申し上げたいと思います。どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** はい。今回の災害を踏まえてやはり基幹道路のネットワークというのは非常に重要であると思います。今、お話もありました山陰道、まだ8割の区間で山口県内では未着手という状況でありますので、特に昨年7月には山陰地方でも豪雨災害があった際に、先程申しましたように幹線道路が通行止めとなって大きな支障が生じたわけであります。そういった点からも代替性、多重性の必要性が極めて高いわけでありますので、その整備をしっかりと進めるということ強く訴えていただきたいと思います。それから、いずれも重要であると思いますが、最後の項目にある建築物の耐震化の促進について、これも法律が改正になって耐震診断をしなければいけないところが県内にも旅館などいろいろあるわけですが、これは事業者にとっては、かなり負担が大きいわけです。旅館の事業者などからは、耐震診断等の経費負担の重さによっては、事業そのものの継続自体も含めて検討しようというような話も聞こえてくるわけであります。そういった中で、しっかりとその地域の活力を高めていくためにも、この耐震改修のために必要な環境の整備ですとか、負担の軽減について、これもしっかりと訴えていただきたいと思っていますところでございます。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。どうぞ、湯崎知事。

**【湯崎知事】** 簡単に2点だけ申し上げます。1点は、今回の災害を含めて、今、災害復旧事業等取組んでいますけども、やはり未然防止というためのハード整備、やはり必要なところはしっかりと進めなければならないと思っております。防災、減災対策に重点化を図ると国交

省の概算要望にもなっておりますけれども、予算総額の確保それからそれぞれの地方の実状に応じた予算配分をきちんと国に求めてまいりたいと思います。

それからもう1点、バルク港湾につきまして、我々岡山県と水島、福山で指定をされているのですが、なかなか実態が動いてないということがございまして、これを是非進めるべくお願いをしたいと思います。特に専用ふ頭に係る企業と地方の負担を軽減するといった新たな制度について、港湾法に基づく特定貨物輸入拠点港湾に対して国策に相応しい事業スキームを作ってください、その上ですべての国際バルク戦略港湾を特定貨物輸入拠点港に指定をしていただきたいと思いますので、この指定だけして動かないというのではなくて、きちんと動くようにお願いをしたいと思います。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。以上いろんなご意見が出ましたが、文案につきましては特に修正はございませんでしたので、原案どおりとさせていただきますと思います。特に今お話がございましたネットワークをきちんと作って災害の対応力を作るとか、また耐震改修のための検査について、今一斉にさせているわけではありますが、そのあとのフォローアップとして、その後、それぞれの旅館等で対応できるかというところと難しいところがあります。鳥取県も、我々のところも県の単独事業で補助制度を作ったりせざるを得ないようなことがあります。こうしたことの対応も必要でありますし、レッドゾーンの対策も十分かどうかというところではないということだと思います。また、特定拠点港湾につきましても制度としての明確性がまだ予算の折衝中でございますから、はっきりしてないところがありますがこうしたことでバルク港湾が機能発揮できるように、我々としても共同で求めてまいりたいと思います。

先程のお話にもございましたように、例えば高速道路のネットワーク、これはまだミッシングリンクが残ってしまっていて充分整備がされていません。また、高速道路の料金につきましても浜田道のお話もございましたけれども、かえってこれが足かせになってしまっているのではないかと、適正な料金水準や料金政策が必要ではないかということもあります。

また、高速鉄道のこと而言えば、この中国地方には、山陰新幹線だとか、あるいは中国横断新幹線という構想があったわけではあります。今、片方で北陸新幹線がいよいよ金沢まで開通をするという段階になってきて、その後の高速鉄道のテーマが十分議論されていないところがあります。これについては溝口知事とも話し合いながら、今の伯備線にあたるようなところについては、岡山、島根、鳥取三県での調査事業を始めようということになりましたし、また、因美線、智頭急行の方では、鳥取県の方でお金を出させていただいた調査を始めようとしておりますが、本来であれば岡山県だとか、あるいは山口県など沿線地域が広く跨りますので、中国地方全体でも高速鉄道網について関心をもって国に求めるべきは求めていたり、我々としても体制づくりも必要なのかなと思います。

そういうさまざまな論点があろうかと思いますが、今回地域経済の活性化のため、国土強靱化のための社会インフラの整備、これについてさまざまなご意見をアピールとしてまとめさせていただきました。国に強く求めてまいりたいと思います。

次に地域医療の確保につきまして議題とさせていただきます。これについても溝口知事の方のご提案でございますので、取りまとめの考え方をお願い申し上げたいと思います。

**【溝口知事】** はい。地域医療の確保につきましては、この知事会の広域連携検討会で情報交換を行いながら対応を検討してきたものであります。項目としては5項目ありますが、1つ目は、地域医療介護総合確保基金で、これは医療介護の人材確保等を進めるために国が支援をするものでありますけれども、こうした問題は長期的に、継続的に取組む必要がありまして、国は将来にわたり充分財源を確保していただきたいということ、それから地域ごとに医療介護のニーズは異なりますから地域の実情に応じた取組みが可能になるような柔軟な制度にしていきたいということ。

2番目の医師の養成、供給のシステムの問題でありますけれども、これは地域やあるいはそれぞれの診療科において必要とされる分野に従事する医師を養成して、不足する地域あるいは不足する診療科に誘導する仕組みっていうことが必要でありまして、これを求める項目を入れておるところであります。そういう中で、奨学金の貸与を受けた医師や地域枠出身の医師が今後増えてきます。島根県の場合ですと今年がだいたい78人ぐらいでありますけれども、平成30年には200人ぐらいになるわけでありまして、地域の医療機関においても充実した研修が受けられるよう研修環境や指導体制の充実に向けた支援をしていく必要があるということでもあります。

それから3番目は医師、看護師、職員の環境づくり、支える環境づくりの問題でありますけれども、医師の不足地域や不足する診療科に勤務する医師の処遇改善、そして近年女性医師の就労環境の整備が必要なわけございまして、そういうものに対する対策を取るべきであるということでもあります。それから看護職員の不足も深刻でありまして、これに対しても必要な措置を求めるものであります。それから勤務医、看護職員の過剰勤務解消のために医療機関の適正利用の広報、啓発を求めるという内容でございます。

それから4番目の臨床研修医制度の見直しでありますけれども、依然として都市と地方の医師の地域偏在は解消されてないわけございまして、臨床研修制度の見直しを引き続き行ってもらいたいということでもあります。それから、地域枠卒業者が地域で研修できるよう臨床検証病院の定員枠の設定を求めるものであります。

それから5番目の奨学金制度の運営でありますけれども、奨学金制度につきましては、大学医学部定員枠の拡大にあたりまして、地元で創設が義務づけられた奨学金制度もありまして、その運営に要する経費について財政上の措置の拡充を国に求めるものであります。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。これにつきまして、各知事のご意見ご質問ありましたらお願い申し上げます。どうぞ、岡山県足羽副知事。

**【足羽副知事】** 一番最初のその地域医療介護総合確保基金につきましてですけども、ここの案

に書かれているとおりでございまして、地域医療再生基金の方が 27 年度末までになっているということもありますし、地域医療介護総合確保基金の方の活用あるいは充実をぜひとも要望していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

**【平井会長】** はい、どうぞ、村岡知事申し上げます。

**【村岡知事】** 私も同じでありまして、この基金はですね、継続的に必要なものでありますので、しっかりと国に取組んでいただきたいと思っております。それから医師の偏在の問題は山口県でも特に山陽と山陰でずいぶん格差がありますので、これに対してしっかりと対処しなければいけないんですけれども、奨学金なども県独自でもやっておりますけれども、なかなか貸付実績が伸びなかったり、いろいろと壁にぶち当たっているところがありまして、地方それぞれのレベルでは自ずと限界があると思っておりますので、今回ご提案のあったように、国の方でしっかりとその医師の養成とか、教育システムを抜本的に対応していただきたいと思っておりますので、賛成をさせていただきます。

**【平井会長】** 意見が相次ぎました地域医療介護総合確保基金でありますけれども、国全体で社会保障制度をいじろうとしていて、地域の中で介護と医療を連結させていこうという壮大な構想があるわけがございますし、都道府県の方に医療制度につきまして権限を与えた上での、いわば効率化を図ろう、強化をしようという動きもあるわけであります。また、国保の話もこれとは別途あるというようなことでございますが、なかなかそのところのスムーズな今後展開が基金制度の限界もあって見え難いというところがございます。これについてはよく我々としても要望をしていく必要があるかと思っております。そうしたことや医師の偏在は正、溝口知事のところで 78 名養成した方がいらっしゃるというお話がございましたが、これからドーッと出てくるはずでありまして、大分その供給関係も変わってくると思っておりますが、それをしなやかに受け止めるような現場ができているのかどうかということがあります。また、山陰側と山陽側の医師偏在の話もございましたように、いろいろと解消すべき課題もございまして、諸制度の調整、改善をお願いする必要があるかと思っております。ご意見いろいろありましたのを受けまして、中国地方としても強く原案のとおりアピールをしてまいりたいと思っております。

それでは最後の話し合いの項目になりますが、危険ドラッグにつきまして、これは私の方から提出をさせていただきましたのでご説明を申し上げたいと思っております。危険ドラッグは、喫緊の社会的課題となっております。実際にお亡くなりになる方、服用されたり、これを吸引やあるいは注射等で亡くられる方も報告をされています。また、交通事故なども深刻な事故が起こったりしております。根本の問題は国の方の対策の遅れにあると思っております。本来、麻薬だとか、それから覚醒剤等それぞれの法律での取り締まりがございまして、薬事法での取り締まりもあるわけでありまして、ちょっと成分を変えただけで違法でなくなるという現状の制度の限界があります。このような根本的結果を正していかなければ本来の対策は

打てないはずであります。中国5県では連帯をしまして、取締体制の強化をそれぞれの県職員や国の方とも併せてやりまして、最近でも岡山とか、山口での拠点を開鎖させるというようなことも成果が表れ始めていますが、さらに、これ県民の要求も強いところでありますので対策をする必要があります。

まず1番であります、法改正、法律上の手当て、これも含めて抜本的な規制強化を国として取組むべきだということでもあります。鳥取県でもこの度条例の更なる改正を進めさせていただき、岡山県でも今改正案を準備をして議論がなされているということですが、このような地方での手当てはボーダーがありますので、限界があります。県境を跨いであつという間にこういうドラッグが入ってきますし、それから人も跨いで交通事故も起こったりします。こういうような移動のことも考えれば全国的な取り締まりが必要でありまして、国に強く求める必要があります。また、2番目としてやはりPRを、特に若い方々にも届くような形で広報していく必要があると思います。これも国の方での対策が重要であります。さらに検査をする体制であります、指定薬物というようなレベルでも化学式で同定をしていく作業もあります。根本的には化学式に捉われずに、包括的に網をかけることが必要であります、取り締まりの実務として同定していく必要がありますし、私ども鳥取県では知事指定薬物という独自の同定をするという指定もあります。こういうことも含めて国の取り締まり対象、それぞれの単独の取り締まり対象等々検査する必要がありますが、機器が高額であったり、専門人材の問題もあります。ですから、それぞれの地方での充実向上の支援策も元よりありますが、国として取組むべき課題でもあろうかと思えます。そんな意味でハード・ソフト両面での対策を求めるものであります。

4点目といたしまして製造販売での取り締まりの強化であります、今それぞれの県警察などで把握しているものがありますが、それは氷山の一角であらうかと思えます。ぜひインターネットの利用などもありますので、強制力を持って対策をとっていただく必要があらうかと思えます。また、現実には中国等で製造されたものが、原薬が日本国内に持ち込まれまして、それに葉っぱなどをまぶして製造する、そんなことがあるものですから化学式が若干変わるようなかたちで、流通をして取り締まり対象から漏れてしまうというようなことになっているわけであります。その元を断つ意味では水際で食い止める対策も必要でございまして、国内への流入を阻止する水際対策、これは国の管轄になりますので、しっかりとやっていただきたいということでもあります。以上危険ドラッグについてのアピール案でございまして、ぜひ皆さまのご賛同をいただければと思います。これにつきましてご意見ご質問ございましたらお願いを申し上げます。どうぞ。湯崎知事。

**【湯崎知事】**実は本県では平成24年度から危険ドラッグ対策に重点をおいた取組みを進めてきていまして、24年3月では県内に6店舗販売店があったんですが、現時点では県と県警と協力をして、立入をするといったようなことをやって、25年5月から販売店はゼロになっています。他方でここにもありますように、インターネットでの販売というのは依然可能なわけでありまして、そういう意味も含めて国がしっかりと早急に取組むべき課題であると考えて

おりますので、この案に全面的に賛同したいと思います。

**【平井会長】** はい、どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** はい。私もこのアピールは全面的に賛同します。危険ドラッグに起因して死亡事例あるいは交通事故も頻発していて、非常に社会的にも問題となっているわけであります。山口県でも薬物乱用の防止教室、これは小、中、高で全ての学校で実習をして、できる取り組みをしているわけでありますけれども、縷々お話があったように国でしっかりとやっていかなければいけない問題だと思えます。規制強化とか、検査、取り締まり、それから流入の防止ですね、その点において国の方で、これは抜本的な対応を講じていただく必要があると思えますので、ぜひこのアピールをしっかりと行っていく必要があると思えます。

**【平井会長】** はい。そういうわけで皆さまからサポートもいただきました、広島県でも実務として撲滅を凶ってきたということがあります。こういうわけで皆さまのご賛同がございましたので、アピールどおり原案どおりアピールをさせていただき、中国地方でスクラムを組んで危険ドラッグを追放していきたいと思えます。

以上でそれぞれのアピール文につきましてまとめさせていただきました。以上で意見交換を終わります。

次に、議題を転換いたしまして、広域連携につきまして、皆さまと協議をさせていただきたいと思えます。これは、これまでの各県の話し合いの中で進めてまいりまして、従来よりも中国5県での連携事業を強化しようと、それについて幹事県も作りまして幹事県を中心に各県の担当レベルでよくよく協議もし、どういことをやっていくのか計画を立て、出来るものから実行してきたところでございます。その状況につきまして、まず各部会の方から説明を求めさせていただき、その後各県間での意見交換に入らせていただきたいと思います。なお、先程湯崎知事からご提案がありました子育て応援パスポートについての共同事業化、共通利用化につきましては、これは鳥取県事務局として今後、取組ませていただきたいと思います。それでは各部会につきまして簡潔に2分以内で、各部会の報告を担当部局長からしていただきたいと思います。資料の順番に順次説明していただきたいと思います。それでは、鳥取県の広域防災部会から始めまして、最後はスギ花粉対策の岡山県までお願い申し上げます。

**【広域防災部会（鳥取県安田危機管理局副局長）】** はい。では資料2の最初のページ広域防災部会の動きをご覧ください。連携テーマの1つ目は大規模広域災害時の連携でございまして、山口県担当の支援・受援マニュアルは完成をいたしました。また、防災訓練は本年度実施をする予定でございまして、岡山県担当の他の地域の支援、こちらは中四国のマニュアルを四国サイドと検討中でございます。2つ目の原子力災害への連携でございまして、島根県で担当していただいております、緊急時連絡先一覧とか、共有情報一覧が完成いたしまして連携

を進めてございます。なお、広域避難対策は、国が責任を持って行うべきものでございますので、国のワーキングチームの検討結果を受けて目標設定を行うこととしてございます。3つ目の防災担当職員の育成は広島県でお忙しい中、担当していただいております。5県の現状と課題を整理し、5県共同の育成方策を27年度に取りまとめる計画でございます。

資料をめくっていただきまして、広島市における土砂災害に伴う広域支援でございます。支援・受援マニュアルの完成によりまして広島市の土砂災害等において、5県の広域連携が迅速円滑に実施できてございます。カウンターパート県からの連絡員の速やかな派遣、各種情報の共有、参考に記載の4県の対応が行われてございます。この広島市の土砂災害を踏まえまして、集中豪雨土砂災害対策は5県共通の課題であることから、本年度の共同の防災訓練は集中豪雨土砂災害を想定して行うこととしたいと考えてございます。以上でございます。

**【海外観光客誘致部会（鳥取県森谷文化観光スポーツ局長）】**はい、それでは引き続きまして鳥取県でございます。海外観光客誘致部会の方の取組み状況の説明をさせていただきます。当部会におきましては、中国地方の多様な地域資源を活かした広域観光創出ということを連携テーマといたしまして、具体的な取組みの柱といたしましては、中国地域観光推進協議会が行う海外プロモーションに協調して、知事会のトッププロモーションで海外からの観光客を獲得する。そういった取組みを行ったところでございます。具体的には今年の7月に台湾で行われましたインバウンドフォーラム観光情報説明会・商談会の開催に合わせて知事会のトッププロモーションを行わせていただきました。下に写真等も掲載させていただいておりますけれども、中国地方の観光資源の魅力、そういったものを紹介させていただき、旅行商品の造成、あるいは送客の依頼を行ったところでございます。めくっていただきまして裏側でございますけれども、運営体制等についてでございます。補足的になりますけれども、当部会におきましては中国地方観光推進協議会のインバウンド事業推進委員会と密接に連携し、そして事業を補完し合いながらトッププロモーション等を中心に柱として今後とも事業をやっていくつもりでございます。以上でございます。

**【中山間地域振興部会（鳥根県丸山政策企画局長）】**続きまして、第3点目の中山間地域振興部会についてご説明させていただきます。この部会では平成24年度～26年度まで3ヶ年間に亘りまして、複合的な事業連携・組織化の仕組み作りについて研究をまいりましたが、部会では来年度からの研究テーマについて検討いたしまして、1つといたしまして研究テーマは各県持ち回りで提案をしていただくこと、それから単年度の研究にすること、この2点を決定いたしております。来年度の具体的な研究テーマといたしましては、鳥取県からご提案をいただきました「中山間地域の資源利活用型経済循環拡大による所得創出モデル研究」とすることとしております。この研究は公民館など基礎的な生活圏単位でモデル地区を選定いたしまして、主要産業であります農林業などで地産地消を進め地域の中でお金を循環していくということで、定住に必要な所得を生み出せるかどうかについて、家計調査を含めまして研究いたしまして、そのために必要な地域運営の体制ですとか、行政の体制、必要な



規制緩和や支援策などについて検討していくものでございます。以上でございます。

**【地域医療確保対策部会（広島県伊達経営戦略審議官）】**はい。広島県でございます。地域医療確保対策部会でございます。資料の地図にございますように、現在、広島県と岡山県との端末の相互利用について検討準備してまいっております。その他島根県と広島県、あるいは島根県と鳥取県のネットの相互利用についても検討しております。このような実証的な試みを通してニーズ把握に務めて、今後システム連携について検討してまいりたいと思っております。1枚おめくりください。地域医療確保対策部会のドクターヘリの件です。相互利用の状況は図面にある通りでございます。3ページ目ですが、ドクターヘリの費用負担のあり方ということで試案として、このように各県の総事業費から国庫補助金を引きまして、それを各県の総出動件数で割ったものを単位費用としまして、それに対して出動件数をかけて費用の負担とする案を作っております。例外としては、災害や多数死傷者の発生時とか、運行対象区域外に出動した場合は適用しないということにしております。適用開始時期は27年4月からとっております。この会議で異存がないということであれば、各県とも関係機関と調整に入っていくというような段取りでございます。よろしく申し上げます。

**【公衆衛生活動チーム部会（広島県伊達経営戦略審議官）】**次でございます。公衆衛生活動チーム部会でございます。このような担当者の会議を1回開催しておりますけれども、1枚めくっていただいて、今回の広島市の災害におきまして、このようなチームが実働しました。この実働によって、成果と課題というのが見えてまいりましたので、このことを各県様にフィードバックしながら担当者で会議をしていきたいと思っております。

**【農業（技術）大学校等広域連携部会（広島県伊達経営戦略審議官）】**

最後が農業大学校の広域連携部会でございます。これも1枚めくっていただきまして、各県の現状分析をしました結果、真ん中ですけれども、特徴あるコースとして、鳥取県の作物コース、島根県の林業過程のコースがございました。これを中国全県で募集し、28年度入学からということを考えております。また、学校職員間の相互研修、そして特色ある集中講義での他県学生の受け入れについても26年度に実施し、今後27年度に拡大してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

**【地域産業振興部会（山口県上野総合企画部長）】**次に地域産業振興部会についてご報告させていただきます。まず、資料の1枚目でございますけれども、1つ目のビジネスマッチング・商談会、そして2つ目の研究会・研修会につきましては、各県が連携の下で共同開催等を行ってきたところであります。3つ目の公設試験研究機関の連携強化につきましては、各県が持っております機器情報の共有化や他県の保有する機器の情報を県内企業へ紹介するなどの取組みを進めてまいったところであります。4つ目の海外事務所の共同利用につきましては

は、共同利用の可能性に向けた課題の洗い出しを行ってまいりました。こうした取組を踏まえ、この10月8日開催した検討会議において検討を行ってきたところであります。

1枚おめくりいただきまして、今後の検討方向でございますけれども、1と2のビジネスマッチング、あるいは研究会等につきましては、引き続き取組の拡充に向けて検討を進めていきたいと思っております。それと3番目の公設試験研究機関の連携強化につきましては、今後、人材交流、あるいは共同研究、あるいは機器使用の割増料金のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。それで、最後に4番目の海外事務所の共同利用につきましては、今後利用ルール、費用負担、共同利用に関わる課題の洗い出しなど引き続き今後の方向性決定に向けまして検討を深めてまいりたいと思っております。

**【スギ花粉症対策部会（岡山県藤井総合政策局長）】**はい。それでは最後にスギ花粉症対策部会でございます。当部会では岡山県が事務局となって少花粉スギ普及推進中国地方連絡会議を設置いたしまして、中国5県で植替えの促進やモデル林の計画的な設置に取り組んでおります。5月に開催されたこの第1回知事会議におきまして、苗木の増産が必要ではないかのご意見をいただきましたことから、これまで苗木の生産や植替えの計画について各県で再検討を重ねてきております。そして明日21日には岡山市で今年度2回目の連絡会議を開催することとしておりまして、資料にありますとおり、増産計画を含めた4つの議題について協議することとしております。なお、資料は用意してございませんが、1点ご報告をさせていただきます。今年5月の第1回知事会議で、本県の伊原木知事から攻めの農業という切り口で共同でできることがあれば検討してはどうかと申し上げたところでございます。そして先般、10月7日に5県の農林水産分野の関係者に参集いただきましてワーキング会議を開催いたしました。各県の取組みについて情報交換を行い、まずは5県共同で行うことで効果の見込める取組みについて現状に関する意見交換を行いました。いろいろと各県で異なる事情がありますけれども、部分的にでも連携可能な取組みについて、さらに検討を続けていくことといたしております。以上でございます。

**【平井会長】**はい、ありがとうございました。それぞれに建設的な動きが出てきていますし、また整理しますけれども、この5人で結論を出さなければならないこともあったと思います。まず、ご意見やご質問をまず各県の方からお寄せをいただければと思いますが、いかがでしょうか。では私の方からいくつか、今のお話でちょっと確認をさせていただきたいことを順次申し上げたいと思います。

まず、これは鳥取県の方が事務局で恐縮でありますけれども、国際観光について、これはこれからどんどん進めてインバウンドを図っていかなくちゃいけないと思います。そういう意味でこういう共同のプロモーションだとかは進めることが必要ですし、この度は村岡知事の方で韓国のアシアナ便の誘致に成功をされたわけでありまして、アジアナで言えば広島、それから山口、それから山陰両県に跨るところの鳥取とですね、入っていますし、あとKAL、大韓航空が岡山に入っていたりしてしまっていて、こういうので共同でいろんなルート化をした

り、台湾だとかそういうテーマがあろうかと思います。それをもっと積極的にやっていくべきかなあと考えておりますが、事務局について、先程提案があった趣旨を言うと、要は各県からその今ある協議会とこの5県の知事会とを共同運用するような形で、持ち回りかもしれませんが、人材をそれぞれ派遣をしたりしてやっていくというような流れを想定しているのかなと思って聞いておりましたが、そういうふうに事務局をきちんと人員の派遣等でやるということかなと思います。現在、島根県から派遣をされているそうでありまして、広島県がだいぶその中核になっていただいているんですが、鳥取県も今回参加させていただきましたけれども、単県だけでも難しいこともあろうかと思しますので、そこをどうするっていう話し合いを今しているのかというのが1点であります。

またドクターヘリの負担につきましては、私個人は妥当な案だろうと思いますが、1点確認をさせていただければ、現実の運用としては、島根県の安来の患者さんがいて、これを鳥取県内の鳥大附属病院に降ろして、それで治療をするというようなケースは出動要請をしたその消防局のあるところが費用負担するというのでいいのかなと思いますが、確認をさせていただければと思います。

それから産業関係でお話がありました公設試験研究機関のことで料金のお話が今ありました。これは、できればその5県の中ではお互いさまでありまして、それぞれ同じ、自分の県内の方と同じように料金設定して使ってもらってもいいというのが出口なのかなと思いますが、そこらをどういう調整をされているのかということです。参考までに関西の方では、全て、各県そこは差別なく同じ関西ゾーンの中であれば企業の試験研究を受けられるというようなことをしているようですが、その辺はどういう考え方で今調整されているのかなということです。

あと、海外事務所についてでありますけれども、これを共同化するというのはたいへん意義あることだと思うんですね。それで、それぞれの県が今持っているリソースをまずは相互乗入れをしてやっていくということもあろうかと思いますが、海外事務所の共同設置化で各県が使えるようにする。それによって経費負担、どうしても人件費や事務所の借上費などもかかりますので、共同化できるのであれば共同化してということかなと思って今おうかがいしておりました。その辺どういう方向性で議論をされているのか、おうかがいさせていただければと思います。

また、最後に岡山県の方で攻めの農業というお話での話がございました。賛成でありまして、スギ花粉症に留まらず農林水産業で、共同でやれることいろいろあると思いますので、このワーキンググループをむしろそういうふうに積極的に拡充してもらってやってもらうということでもいいのかなと思いますが、どういうお考えなのかということをお教えいただければと思います。

**【海外観光客誘致部会（鳥取県森谷文化観光スポーツ局長）】**インバウンド関係でのいわゆる知事会と推進協との事務局体制のことでございますけれども、今現在、先程平井会長の方からも話がありました島根県さんの方から2年間ということで推進協の方に人材が派遣という

形になっております。実は私の方も広島県さんの大元の事務局の方とお話をさせていただいておまして、今後の体制ということで各県、5県の方から順次人材派遣をしていただいたら非常にありがたいなという話がありまして、今現在、事務局の方で具体的に各県同士の今調整を行っているところでございます。各県の状況をお話いただきながら、うちの方からもまた人材の派遣ということも考えていこうかというところでございます。

**【地域医療確保対策部会（広島県伊達経営戦略審議官）】**先程の、島根県が出動し、安来の患者さんを鳥取大学へ搬送するというケースですが、消防局の要請という前提がありますから、ある県の都合で他所の県のところに降ろすというのは今回の費用負担の対象外であり、出動した島根県の方のカウントになります。

**【平井会長】**要請消防局の方での出動件数で算定基準を作りましょうと。

**【地域医療確保対策部会（広島県伊達経営戦略審議官）】**はい、そこが前提になっています。どうぞよろしくをお願いします。

**【地域産業振興部会（山口県上野総合企画部長）】**地域産業振興部会からご報告申し上げます。機器の相互利用における料金のあり方についてなんですけれども、各公設試験研究機関が持つ機器は非常にそれぞれ地域に応じていろんなものを用意しておりますので、それを相互に利用促進を図るということは非常に重要なことだと思っております。ただ、この料金をどうするかにつきましては、各県における地元企業への影響などもありまして、そういったことも課題の1つと考えております。いずれにしても各県が開放する機器の相互利用が一層促進できるようにさらに検討を深めてまいりたいと思っております。それと海外事務所の共同利用についてですけれども、5県共同で海外事務所を共同利用することは費用の面、あるいは効果の面からたいへん効果的なものがあると思っております。現在そのための利用のルール、あるいは費用負担をどうするか、あるいは共同利用に係るそういった課題の洗い出しをしておりますので、今後の方向性の検討に向けまして、そういった課題をさらに深めてまいりたいと思っております。

**【スギ花粉症対策部会（岡山県藤井総合政策局長）】**はい。岡山県でございます。先般第1回の話し合いを持ったというばかりのところなんですけれども、岡山もアンテナショップを鳥取県さんと一緒に首都圏に作らせていただきましたし、首都圏やあるいは海外で一緒になってできることがあるのではないかとということで話し合いを始めております。いろいろと産品が時期的に異なったりするようなことで難しい面もあろうかと思っておりますけれども、何かやっつけようということで、今回は来年度予算がある程度固まった段階で、また次の会議を開いて、事業を持ち寄って一緒にできることを検討していこうと、そういう運びになっております。以上でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。ちょっと不明、ちょっと曖昧なところを今お聞きしたところでございます。皆さまの方でご意見とかご質問、この広域連携どういうふうに進めていったらいいか、お考えがあればお寄せをいただければと思います。どうぞ、湯崎知事。

**【湯崎知事】** すみません、広域防災の担当職員の人材育成について、第2回ワーキンググループを7月29日に開催をしたのですが、8月の災害対応のために各県ご配慮をいただいて、この検討を延期させていただきました。第3回目のワーキンググループを11月上旬に開催をして、11月末には目指す姿の案というのを提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それからもう1点、今般、公衆衛生活動チームが実際に活動をいたしまして、その中でいろんな課題もあったと思っております。被災者は、避難所、それから避難所の次に公営住宅等への転居あるいは自宅に戻られるということがあるわけですが、避難所では保健師が核になって、さまざまな専門分野の皆さんと連携を強化するということが非常に重要であるということを今回の経験を通じて感じたところでもあります。また、医療というのは割りと分かりやすいんですけども、リハビリであるとか口腔ケアとか、さまざまニーズがございます。この辺の連携が非常に重要と実感したところでもあります。

それから今申し上げたように、避難所の場合にはまだ比較的に対応しやすいのですが、今回は応急仮設住宅そのものを建てるというよりは周辺の民間住宅であるとか、公営住宅を活用するというパターンもかなりあり、バラバラに住まわれていらっしゃるの、そのケアもやはりしっかりしていく必要があります。そのためにきちんと被災者の皆さんの動向を把握するということから始まって、どこに住んでおられるのかということですね、それでしっかりとケアをしていき、さらに、時系列でケアの内容が変わっていくということにも配慮していかなければいけないと思っております。そういう経験を踏まえて、いろんな課題をまた整理をして各県の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。

**【平井会長】** はい、どうぞ、溝口知事。

**【溝口知事】** 専門家レベルで、こうした中国5県の連携の問題をやって、非常に実質的な成果を上げておると思っています。先程の防災へりの問題でありますとか、あるいは観光の問題でありますとかね。

それで、広域防災部会の報告がありましたけども、原子力災害が万が一起きた場合の広域避難の対策につきましても、現在、国のワーキンググループにおいて検討、国というのは私どもも入ってですけども、検討しているんですけども、検討結果によってまた具体的な対応を考えていきたいと思っております。そういう意味におきまして平時から、災害時はもち

ろんでありますけども、各県に私どもから連絡をする、情報の提供だとか共有ということをやっていききたいということで一覧表を作ったわけでありまして、これにつきましては日頃から密なる連絡をそれぞれ取って、連絡できる体制をしっかりと築いていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

島根県では一昨日、万が一の事態が起こった場合の実際的な訓練をしまして、特にスクリーニングをやる訓練をしましてね、これは、万が一の場合は鳥取県、広島県、岡山県の方に避難をするということがあるわけですけども、そうした場合にはやはり放射性物質が拡散しないようにスクリーニングをして、問題があれば除去をするということが大事なんでありまして、そういうことも今やっている最中でございます。今後ともいろいろなご支援よろしくお願いを申し上げます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** はい。全て重要な取組みだろうと思えますし、最近災害もあつたばかりで、本県も今回、広域防災の関係で言いますと支援・受援マニュアルの作成を担当し、今年の7月に完成いたしました。これは訓練ですとか、実際災害が起こったときの支援とか受援体制の整備を進める上でベースとなるものと思っていますので、いろいろな経験を踏まえながら、一層向上させていかなければならないと思っておりますので、しっかりとこれまでの災害、今回の災害も踏まえて、より良いものにしていくように努めていかなければいけないと思っております。それで、ドクヘリの関係、これはやはり広域連携に係る費用負担について、一定のルール作っていく必要があると思えます。お示しのあつた案は内容的には非常に妥当なものであろうと私ども思っておりますし、提案の内容でいいのではないかと思います。それから、広域観光の関係で中国地域観光推進協議会の体制の話がありましたけれども、広域観光については非常に、重要だと思っております。やはり単体でというよりは、やはり海外に向けて特にPRする際にはエリア的にしっかりと訴えていくということが必要であると思えますから、取組みをしっかりと進めていく必要があると思えます。そういう中で体制を作っていく上では、一定、我々の中でルールなり作ってやっていくという方向で考えていくのがいいのではないかと考えているところであります。いずれにしても、今回、各県の方で担当している部会を、さらに検討を深めていって、特に災害はいつ起こってもおかしくないわけでありまして、しっかりといいものを作っていくという努力をこれからも重ねて、私どもしっかりとやっていきたいと思えます。以上です。

**【平井会長】** はい、いろいろとご意見が出ました。まず、ドクターヘリの負担問題につきましては原案で異議ないということになるかと思えます。従いまして、平成27年の4月からの実施ということで5県として了解をして、新しいルールを新年度以降適用していくこととしたいと思います。また、湯崎知事の方からお話がありました公衆衛生については、今回の大災害で実際出動がありました。その反省点を踏まえて、各県も協力をして、特にDM

A Tのようなものが必要になる等々の新しい需要があったり、今回も、村岡知事の方からオファーされましたが公営住宅を提供するとか、そういうことでいきますと分散をして県境を跨いでケアが必要な人が動いていくわけでありますから、そういうことの対応など広域的な対応が一層進むように我々としてもマニュアルの見直しをしていきたいと思えます。

また、広域災害応援につきましては、今回は山口の方からリエゾンを派遣していただきまして広域的な連帯も図られたと思えます。指定都市が絡んでいましたので若干特殊なケースではありましたが、支援・受援マニュアルをさらに整備をしていければということだと思えます。また、原子力防災については、溝口知事を中心として関係県の協力体制も出来上がってきたと思えます。ただ、まだまだ避難の計画をさらに重ねていくとか、先般スクリーニングの体制作りをしました。私どもの鳥取県でも島根県安来市の方をお迎えしてスクリーニングをするということを練習させていただきましたけれども、これからいろいろと具体的な課題も見えてきよいかと思えます。関係県での協力をなお一層お願い申し上げたいと思えます。島根県から現実に避難をされるかたの受入態勢としては中国5県の共同でやるということになっておりまして、皆さまのご協力をお願いしたいと思えます。また、鳥取県では要支援者ですね、病弱者とか、それから障がい者、高齢者といったところでの一部の方が、県内で受け入れきれないところがありまして、これにつきましても引き続き各県のご協力をご相談申し上げたいと思えます。

また、その他にも観光につきまして新しい体制のルール作りが必要だというご意見がございました。これについても皆さまの方でご配慮いただければと思えますし、また、海外事務所、公設試験研究機関については具体的な共同化に向けた検討が始まりましたので、これも5県それぞれにメリットがあることでございますから、協力体制を組ませていただければと思えます。農業につきましてはスギ花粉に留まらず広く共同で検討しようというお話がございましたので、これについても従来の部会を拡充して適応させていければと思えます。

以上、さまざまご意見をいただき、広域連携が進展をしましてまいりました。今後、皆さまのご協力をいただいて、なお一層住民の方々が安心できるような活力のある地域、ふるさとを作れるような体制を進めてまいりたいと思えます。

**【湯崎知事】**すみません。先程申し上げるべきだったのですが、今般の土砂災害におきまして、ドクヘリの要請をさせていただき、また、防災ヘリも送っていただきましてありがとうございました。ドクヘリについては、今回20日の発生当日に、各県に出動が可能かどうか事前に打診をさせていただきまして、皆さんに快くご了承いただきました。結果としては救出可能な重症者が非常に少なかったことから島根県のドクヘリのみ待機していただいたということで、また実際の搬送もありませんでした。ただ、こうしたこの知事会での取り組みが実際に災害時での迅速な連携につながったと思っております、改めて感謝を申し上げたいと思えます。

**【平井会長】**はい。今、改めてご指摘がありましたが、ドクターヘリあるいは防災ヘリが初動

が必要でありまして、これは恐らくまた事務局の方で協議を各県間でしてもらえればと思いますが、例えば自動的にこの程度の規模の災害であったら駐機をさせるとか、そういうルール化をして、できるだけ早いタイミングで広域連携による実が上がるようにした方がいいと思います。今回の大きな災害の教訓を踏まえて、防災体制を広域で強めていければと思います。以上につきまして広域連携各部会での取組みにつきまして相談をさせていただきましたが、その他特に今日この機会に話し合うべきことがございましたらご指摘いただければと思います。ないようでしたら、以上をもちまして中国地方知事会第2回の今年度の会議を閉じさせていただきます。皆さまのご協力いただきましたこと、御礼を申し上げます。閉会といたします。どうもありがとうございました。

### ----- 記者会見 議事録 -----

**【岡崎局長】**では記者会見に入らせていただきます。ご質問の際には会社名とお名前をお願いしたいと思います。なお、質問事項は本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますのでご了承ください。では、質問のおありのかた、挙手をお願いしたいと思います。

**【中国新聞】**中国新聞です。災害に関してお伺いするんですけども、これまでの知事会議でも防災、広域防災に対する連携強化というのを進めてきたと思うんですが、今回のような広島土砂災害のような大きな災害が起きてですね、特に初動のところでお伺いするんですが、実際スムーズな連携等ができたかどうか、そのあたりの感想を会長と湯崎知事お二人にお伺いできたらと思います。

**【平井会長】**はい。中国新聞さんの方からお訊ねがございましたが、これについては中国地方知事会の部会としての広域連携に発災当初から入りまして、最初の段階から湯崎知事とも連絡を取っております。また、村岡知事にお願いをしまして山口県からもリエゾンを派遣してもらいました。現実にも鳥取県の防災ヘリがその日のうちに広島に飛んでおりますし、また、そのリエゾンを通じた情報収集により中国各県で協力すべき事項の洗い出しを始めておりました。ただ、若干課題があったとすれば、今回は政令市のケースでありましたので、政令市の中でまず問題点を整理するというワンクッションが入ります。そのことで県ベースでの支援というところからすぐにこう直結する回路にはなっていなかったということはあろうかと思えます。この辺は今後とも今回の反省点も踏まえて支援体制を組んでいきたいと思いますが、5県の連携事業が始まっていたことから、その動きは、従来よりは格段に早まってきたのではないかと考えております。

**【湯崎知事】**今回、先程ちょっとご紹介をさせていただきましたけれども、ドクターヘリの準備は、非常に円滑にまいりまして、それから、広域消防、防災ヘリの投入や地上部隊も含めて各県からご協力をいただいておりますし、それから警察についてもたいへんご協力をいた



だいて、そういう意味で迅速な救助活動ができたのかなと思っております。

他方で、今回の災害というのは、特にこの広域連携で想定しておりますような、地域的に非常に広がりのある災害とは異なりまして、被災している地域というのも非常に悲惨な状況ではあるんですけれども、安佐南区と安佐北区の一部ということで、ここにおける行政機能も当然機能しており、広島県も県としての行政機能は機能しているというような状況であります。物流であるとか、あるいは道路といったことも交通、一部支障があったところがありますけれども、全体として大きな障害があったわけではないというようなことがありました。従って、その支援の必要性というのは特に搜索であるとか、救助、救命というところでありましたので、イメージされるような、東北での震災のような状況とはまたちょっと違ったのかなと思っております。

従って、今回の災害の状況に応じた広域連携というのは円滑にできたと思っておりますし、今後は実際にこれが非常に広範囲に、地域的に広範囲にわたる災害のときに同じように動くかということについて、やはりしっかりと準備を整えておく必要はあるのかなと思っております。

**【NHK】** NHKです。湯崎知事にお尋ねです。災害復旧の促進と防災・減災対策の推進について、共同アピールがまとまりましたけど、この提案自体、広島県としてはあらゆる機会で国などに要望していたものだと思いますが、今日の会議を通じて中国地方5県の総意としてこれが国に提案することになったという意義今日でちょうど8月豪雨災害から2ヶ月になりますが、それを踏まえて今後の取組みなどについてお願いします。

**【湯崎知事】** はい。今回の災害におけるさまざまな課題ですね、特に復旧に向けた課題について中国地方において共通の認識を形成していただいて、そして全体として国にその課題をぶつけていくという意義は非常に高いと思っております。広島県のことということではなくて、我々共通の課題であるというご認識をいただいたということであろうかと思えます。

今後は、もちろん、中国地方だけというより全国でも共通の課題だと思っておりますので、知事会も含めてこういった問題についてしっかりと国に対策を求めていきたいと思っております。

**【読売新聞】** 読売新聞です。先程の平井会長のお話で、中国地方というのは全部同じ真砂土と言われる土質で覆われていて、実際、広島県ほどではないにしろ、山口県の方では今年被害を受けたかたもいらっしゃるということですが、次回の防災訓練を、次回テーマを土砂災害にするとされている意義について、土砂災害は今回もそうですが非常に局地的であることも考えられますが、一方で15年前の6.29豪雨のように広島県の中で、県内の中でも点在するということも考えられますが、こういった想定の下で動かれるご予定なのか、それでそれに取り組む意義というのを改めて会長にお伺いします。

**【平井会長】** はい。この具体的なテーマ作りは、5県の中でまだこれから充分調整をしていきたいと思いますが、今、災害の形態が変わってきています。従来の雨の災害と言いますと広範囲に降りまして、台風災害が典型的であります。だんだん水量が増えてきて徐々に堤防を溢水していくということを想定するわけでありまして、水防としては土嚢を積んで堤防を守るだとかそういうところから始まってやっていくものであります。しかし、最近、今回の安佐南区、安佐北区もそうでありまして、それからその前の方でも、例えば津和野とか山口市でも災害がありました。こういうことは実はどこの県でも起こるんですね。そういうように短期の集中豪雨型の災害はいつに雨が降りまして、川と言うよりは沢、あるいは崖が崩れて甚大な被害をもたらすという、言わばスコールのような災害が増えてきているわけです。こういう短期集中型で狭域の災害が増加してきているというのもこれからの災害対策、訓練のテーマにならざるを得ないと思います。そういう意味で、5県での共同の取組みとして、そういう従来型の徐々に水嵩が増えていく災害と、それから狭域型で短期に甚大な被害を発生する災害と、その両方を睨みながらの防災訓練を想定したいと思います。詳細はこれから詰めていきたいと思います。

**【中国新聞】** 中国新聞です。地域創生のところで、自由度の高い交付金が非常に重要という話もありましたが、平井知事の方からも別枠を作ることの重要性をお話しされましたが、この自由度の高い交付金、の額とか、規模とか、使い勝手についての思いや要望あればお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

**【平井会長】** これについては前の総務大臣の方が、かつて夏ごろに記者会見で答えた中で、5年で1兆円というお話がございました。ただ、これ、非常に目の子の数字だと思います。それで今、全国知事会として共通として申し上げているのは、数千億円レベルでの自由度の高い交付金を作るべきだということを申し上げておりまして、具体的にでは何千億円にするのか、それについてはもう少し時間をかけながら水準のちょっと目安を作っていこうとしております。今回の中国地方知事会でのアピールも、この考え方に沿った内容になっておりまして、そういう意味で数千億円を、念頭において要求していきたいと思っております。

**【中国新聞】** 数千億円というのは年間ですか。

**【平井会長】** 年間です。

**【岡崎局長】** はい、では以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。なお、来年度第1回の中国地方知事会議は春に岡山県で開催する予定ですので、お伝え申し上げます。どうもありがとうございました。